
令和4年第2回玖珠町議会定例会会議録(第1号)

令和4年6月2日(木)

1. 議事日程第1号

令和4年6月2日(木) 午前10時開議(開会)

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 第 3 議長の諸般の報告
 - 第 4 議案の上程(議案第40号から議案第62号、報告第2号から報告第4号)
 - 第 5 町長の行政報告及び議案の提案理由の説明
 - 第 6 請願の上程(請願1件)
 - 第 7 委員会の継続調査結果の報告及び委員長報告に対する質疑
 - 第 8 質疑・討論・採決
(議案第40号から議案第50号、議案第53号、報告第2号から報告第4号)
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 日程第 3 議長の諸般の報告
 - 日程第 4 議案の上程(議案第40号から議案第62号、報告第2号から報告第4号)
 - 日程第 5 町長の行政報告及び議案の提案理由の説明
 - 日程第 6 請願の上程(請願1件)
 - 日程第 7 委員会の継続調査結果の報告及び委員長報告に対する質疑
 - 日程第 8 質疑・討論・採決
(議案第40号から議案第50号、議案第53号、報告第2号から報告第4号)
-

出席議員(14名)

1 番 横山弘康

2 番 衛藤和敏

3 番	河 島 公 司	4 番	細 井 良 則
5 番	松 下 善 法	6 番	小 幡 幸 範
7 番	松 本 真由美	8 番	石 井 龍 文
9 番	宿 利 忠 明	10番	河 野 博 文
11番	秦 時 雄	12番	高 田 修 治
13番	藤 本 勝 美	14番	大 野 元 秀

欠席議員（な し）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	衛 藤 正	議事庶務班主幹	秦 久理子
---------	-------	---------	-------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿 利 政 和	副 町 長	秋 吉 一 徳
教 育 長	梶 原 敏 明	総 務 課 長	山 本 恵 一 郎
みらい創生課長	横 山 芳 嗣	商工観光政策課長	藤 井 正 盛
基地・防災対策課長 兼契約検査課長	宿 利 明 徳	税 務 課 長	穴 井 陸 明
福祉保険課長	臼 木 寛 章	子育て健康支援課長	工 藤 尚 之
建設水道課長	長 柄 義 正	農林課長兼 農業委員会 事務局 長	藤 原 八 栄
人権確立・ 部落差別解消 推進 課 長	小 野 英 一	会計管理者兼 会計課長兼 住民課長	長 尾 真 吉
教育政策課長	秋 好 英 信	GIGAスクール 推進室長兼 教育政策課 指導 企 画 監	衛 藤 公 彦
社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海 洋 センター所長	和 田 育 男	わらべの館館長兼 久留島武彦 記念館事務局長	武 石 洋 子
給食センター所長	高 倉 徹	総務課長補佐兼 行政 班 主 幹	神 田 裕 一
監 査 委 員	河 野 好 美		

上 程 議 案

議案第40号 専決処分承認を求めることについて（その1）
令和3年度玖珠町一般会計補正予算（第13号）

議案第41号	専決処分の承認を求めることについて（その2） 令和3年度玖珠町住宅新築等貸付事業特別会計補正予算（第2号）
議案第42号	専決処分の承認を求めることについて（その3） 令和3年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
議案第43号	専決処分の承認を求めることについて（その4） 令和3年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）
議案第44号	専決処分の承認を求めることについて（その5） 令和3年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
議案第45号	専決処分の承認を求めることについて（その6） 令和3年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第2号）
議案第46号	専決処分の承認を求めることについて（その7） 玖珠町税条例等の一部を改正する条例について
議案第47号	専決処分の承認を求めることについて（その8） 玖珠町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
議案第48号	専決処分の承認を求めることについて（その9） 玖珠町税特別措置条例の一部を改正する条例について
議案第49号	専決処分の承認を求めることについて（その10） 玖珠町介護保険条例の一部を改正する条例について
議案第50号	専決処分の承認を求めることについて（その11） 令和4年度玖珠町一般会計補正予算（第1号）
議案第51号	令和4年度玖珠町一般会計補正予算（第2号）
議案第52号	令和4年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第53号	玖珠町監査委員の選任について
議案第54号	玖珠町農業・畜産公園カウベルランドくすの設置及び管理に関する条例の一部改正 について
議案第55号	町道路線の廃止について（中塚小清原線）
議案第56号	町道路線の廃止について（柿木・石飛線）
議案第57号	町道路線の認定について（中塚西線）
議案第58号	町道路線の認定について（柿木支線）
議案第59号	町道路線の認定について（笹ヶ原団地線）
議案第60号	町道路線の認定について（笹ヶ原団地支線）
議案第61号	財産の無償譲渡について
議案第62号	玖珠町農業・畜産公園の指定管理者の指定の変更について
報告第2号	令和3年度玖珠町一般会計継続費繰越計算書について

報告第3号 令和3年度玖珠町一般会計繰越明許費繰越計算書について
報告第4号 令和3年度玖珠町一般会計事故繰越し繰越計算書について

午前10時00分開議（開会）

○議長（大野元秀君） おはようございます。

開会に先立ちまして、申し上げます。

本定例会において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議場内においては飛沫防止シールド設置場所以外はマスク着用としておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

傍聴される皆様に申し上げます。

議場内の入出時においては、備付けの消毒液で手の消毒をされ、マスク着用の上、白いカバーのある席の御利用はお控えください。

また、会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

また、本日はタブレット操作補助のため支援職員の議場内入場を許可しています。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、令和4年第2回玖珠町議会定例会は成立しました。

よって、ここに本定例会の開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大野元秀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において

2番 衛 藤 和 敏 君

13番 藤 本 勝 美 君

の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（大野元秀君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長藤本勝美君。

○議会運営委員長（藤本勝美君） 議会運営委員会協議結果について御報告いたします。

令和4年第2回玖珠町議会定例会の開会に当たり、去る5月26日、議会運営委員会を開催いたしました。今期定例会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、会期日程並びに議案の取扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、お手元にあらかじめ配付してあります日程表のとおり、本日6月2日から6月21日までの20日間としたいと思います。

今期定例会に上程されます議案は、専決処分の報告案件11件、補正予算案件2件、人事案件1件、条例の一部改正案件1件、町道路線の廃止及び認定案件6件、権利の放棄案件1件、指定管理者の変更案件1件、報告案件3件の計26件でございます。また、今定例会に請願1件、陳情3件、要望1件が提出されておりますが、請願については今議会に上程し、陳情、要望については議席配付することにいたしたいと思います。

次に、議案第40号から議案第50号の11議案は、専決処分の承認を求める案件、議案第53号は、監査委員の選任案件、報告第2号から報告第4号は、継続費等繰越計算書3件であります。議案の性格上、委員会付託を省略し、本日6月2日の日程の中で議案質疑並びに討論を実施した上で、採決をお願いしたいと思います。

次に、本定例会の一般質問者は8名であります。したがって、一般質問の日程については、6月8日、9日の2日間の日程といたします。

なお、今会期中に、補正予算案件の追加議案が予定されているとの報告を受けています。

また、本定例会の最終日に、企画民生教育常任委員会から委員会発議を行いたいと申出がありましたので、御審議のほどお願いいたします。

また、執行部より、本会議中に用便のため一時退席が可能かどうか確認がありましたので、可能であると回答しております。

本定例会の服装については、クールビズの取組としてノーネクタイ対応としております。

本定例会の慎重なる審議と議会運営に格段の御協力を賜りますようお願い申し上げます。議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（大野元秀君） お諮りします。

ただいま議会運営委員会委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今期定例会の会期は本日6月2日から6月21日までの20日間といたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日6月2日から6月21日までの20日間と決定いたしました。

議会運営委員会委員長藤本勝美君、自席へお戻りください。

日程第3 議長の諸般の報告

○議長（大野元秀君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

4月20日、大分県町村議会議長会の役員会が日出町で開催され、役員改選、令和4年度事業計画等の協議をいたしました。

4月22日、25日は、令和4年度玖珠町自治委員会議がメルサンホールで開催され、参加してまいりました。

5月に入り、3日に第32回西日本パラグライディング選手権大会開会式、4日に第39回全国児童生徒俳句大会表彰式に、5日に第73回日本童話祭童話祭式に参加してまいりました。

5月11日には、玖珠町議会独自で議員研修を開催いたしました。講師に元全国都道府県議会議長会事務局次長、議事調査部長を務めていた内田一夫氏を東京から招いて、「発言をめぐる留意事項について」の演題で、全議員参加で研修を実施いたしました。今後の議会活動に活かしてまいりたいと思っております。

また、5月16日に自営者育成後援会総会、20日に玖珠町商工会通常総代会、21日に日田川開き観光祭水神祭、27日に玖珠郡育英会理事会、30日には令和4年度町村議会議長・副議長全国研修会へ参加してまいりました。

さて、新型コロナウイルス感染症が確認されて3年目となり、まだまだ予断を許さない状況が続いておりますが、徐々に各種行事や総会等の会議も開催されてきております。ウィズコロナを意識し、新しい生活様式を構築して、地域経済の活性化を目指していかなければならないと思っております。でございます。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

日程第4 議案の上程（議案第40号から議案第62号、報告第2号から報告第4号）

○議長（大野元秀君） 日程第4、議案の上程を行います。

今期定例会に提出されました議案第40号から議案第62号と報告第2号から報告第4号までの26議案について、一括上程したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会に提出されました議案第40号から議案第62号、報告第2号から報告第4号までの26議案につきまして、一括上程することに決定いたしました。

日程第5 町長の行政報告及び議案の提案理由の説明

○議 長（大野元秀君） 日程第5、町長の行政報告及び議案の提案理由の説明を求めます。

宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 皆様、改めましておはようございます。

本日ここに、令和4年第2回玖珠町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中にもかかわらず、参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

町内各地では田植が真っ盛りとなっております、朝早くから玖珠らしい活気のある風景を目にすることができております。

しかしながら、2年続きました豪雨災害によりまして、被災した水田では今年も残念ながら耕作ができないところもございまして、関係者の御協力を得ながら、早期に復旧できるよう努めていく所存でございます。

それでは、初めに3月議会以降の行政報告を時系列で申し上げたいと思っております。

まず新型コロナウイルス関係でございますが、東京など都市圏に続く形で、地方におきましても新規感染者数はようやく下降傾向になりまして、本町におきましても、3月に102名、4月に202名、5月は146名の新規感染者が発生いたしました。ここ数日はゼロから1名程度までになってきたところでございます。

これまでの基本的な感染防止対策に加えまして、3回目のワクチン接種を推進してまいりました結果、人口比率であります。約70%の方々が接種を終えたところでございます。現在は集団接種は終了しておりますけれども、希望される方は町内医療機関で個別接種が可能な状況となっております。

また、3回目接種済みで60歳以上や基礎疾患のある方々へは、4回目接種に向けて、現在準備を進めている段階でございます。

続きまして、下綾垣公民館、そして第61部消防詰所の複合化施設の建設について報告をいたします。

去る3月26日、地元自治区と地元消防団の主催によりまして落成式が行われました。この施設は、玖珠町公共施設等個別管理計画の方針に基づきまして、既に法定耐用年数が経過しております綾垣生活改善センターと、北部方面隊第61部消防詰所の2施設の機能統合を行ったものでございます。

木造平屋建て、延べ床面積が145.45平方メートルで、地域活動と防災の拠点といたしまして、複合的な活用による効果が一層高まるよう期待がされるものであります。

続きまして、道の駅童話の里くす駅長の交代について報告をいたします。

前駅長の梅木逸美氏が定年延長などもございましたけれども、今年3月31日付で退任をされました。新たに4月1日から、今永一郎氏が就任をしております。

梅木氏は、平成27年4月1日から7年間にわたりまして、道の駅の経営や町の観光振興に大変な御尽力をいただきました。

また、新駅長の今永一郎氏は、玖珠町大隈在住の55歳で、これまで民間企業の経営者の経験があるなど、多様な経験を生かして、道の駅童話の里くすのさらなる発展に邁進していただけるものと期待

を申し上げているところでございます。

また、地域おこし協力隊の神ノ川裕輔さんが、3年間の任務を終え、3月31日付で退任をされました。平成31年4月から、町内の観光振興のみだけではなく、やばけい遊覧など、ほかの自治体との連携による観光体験プログラムの企画やPR活動を行っていただきました。

退任後も引き続き町内に残りまして、今度は、個人事業主として「かみ企画室」を立ち上げられ、自社スタジオで写真、動画の撮影と編集、観光アクティビティの企画などを中心に事業に取り組んでおられるところでございます。

次に、三日月の滝公園の営業状況について報告いたします。

令和3年12月に土地の貸借契約締結ができて、公園の再開に向けて各種準備を進めてまいりましたが、パークゴルフ場については4月4日から、オートキャンプ場については4月30日から、それぞれ営業を始めているところでございます。

パークゴルフは、1年ぶりとなります。珍珠町パークゴルフ協会の月例会が開催されるなど、会員や地域住民の方々に利用していただいております。憩いの場としての復活ができたところでございます。

また、オートキャンプ場では、ゴールデンウィーク期間中は、県内外から総勢179名が来場され、キャンプやパークゴルフを楽しんでいただいた結果、お客様の中にはお気に入りのキャンプサイトを即時に予約され、夏休みの再利用につながるなど、好評をいただいたという事例もあると報告を受けております。

なお、宿泊施設につきましては、世界的な情勢の影響を受けて資材が納品できなかった要因もありまして、何とか今月、6月中には宿泊棟の営業再開に向けて、今準備をしているところでございます。

町といたしましては、なるべく多くの施設を再開させることによりまして、交流人口の増加による様々な波及効果を見いだしていきたいと考えているところでございます。

続きまして、久留島武彦記念館におきまして、第18回企画展「宇宙と童話展」を4月12日から5月8日まで開催いたしました。御承知のとおり、大分空港が宇宙港（スペースポート）に認定されたことから、子供たちや町民の皆さんに宇宙に興味を持っていただくために、宇宙関連の書籍や宇宙食を展示したところ、期間中1,143名の御来館をいただいたところでございます。このように宇宙に特化した展示は来館者の関心が高く、マスコミにも多く取り上げていただき、企画展や久留島武彦記念館の認知度向上にもつながったところでございます。

次に、珍珠志学塾について報告を申し上げます。公営塾珍珠志学塾の運営企業であります株式会社Birth47の人事異動に伴い、平成28年1月の開設当初より御尽力をいただいた佐藤マネージャーが転出をされ、後任として、北海道寿都町より藤枝慎也さんが後任の塾長として、4月14日に着任をされました。

藤枝塾長は、岩手県盛岡市御出身で、8年間の教員経験もございまして、その藤枝塾長から、珍珠美山高校の子供たちの進路実現のため全力を注ぎたい、また、様々なイベントに参加して、早く珍珠

町に溶け込みたいというコメントをいただいたところでございます。

玖珠町といたしましても、これまで以上の成果を出していただけるようにと、強く要請を申し上げたところでございます。

続きまして、4月15日、令和4年度の玖珠町消防団退団式・入団式が行われました。今年度の退団者は21名で、長い方は46年間、消防団活動に御尽力をいただいた方もいまして、改めて敬意を表しますとともに、当日感謝状を贈呈したところでございます。

引き続き行われました入団式では、新入団員9名を迎えまして、繁田団長から着任辞令が交付されました。新入団員の代表の方から、町民の方から信頼される団員を目指したいなどと力強い決意表明もありまして、歴史ある玖珠町消防団の将来の担い手として、さらに期待が高まるところでございます。

続きまして、第73回日本童話祭について報告を申し上げます。コロナ禍でございまして、一昨年は中止、昨年はリモート開催となりましたが、今回は密を避けるため一部行事を見直すなど、コロナ対策を踏まえた上で5月5日に開催できました。大変好天にも恵まれ、公式発表で約2万5,000人の方々が来場となりました。

三島会場では、おとぎ劇場で吉澤みかさんによる原画展と読み語り、また、大分ウィンドフィルハーモニーによる「月宮殿のおつかい」と「すずむし」の絵本コンサートが開催され、久留島武彦先生へ思いをはせる豊かな時間となりました。

また、日本童話祭に併せまして、東アジア文化都市事業といたしまして、韓国の慶州市と交流を行いました。これは、童話祭や久留島武彦先生の作品を通して、子供たちによる異国間交流を行うというものでありまして、異なる文化に対する相互理解を深め、児童文化を通じた国際交流を目的としたものでございます。

久留島武彦先生の作品のパネルシアター「トラの子ウーちゃん」を活用した森中央小学校の児童による相互交流オンライン授業の動画や、韓国語版玖珠町観光PR動画などを作成して慶州市に発信し、また、韓国出身の留学生の方に当日童話祭会場にお越しをいただき、いろいろなイベントの中継リポーターとして活躍をいただき、童話祭の様子を都市交流向けに情報発信をするなど、異文化交流が行われたところでございます。

日本童話祭の関連といたしまして、（久留島武彦顕彰）第39回全国児童生徒俳句大会の表彰行事がございました。

今年はアメリカや台湾からも投句がございまして、昨年より約5,000投句増えまして全体で1万8,153句の投句の中から、厳正な審査が行われた結果、入賞26点、特選78点、入選471点が決定されました。そのほかにも、この日本童話祭の期間中に関連したスポーツ大会開催など、3年ぶりににぎわいが戻った日本童話祭となったところでございます。

続きまして、在沖縄米軍海兵隊による日出生台演習場での実弾射撃訓練について報告を申し上げます。

この訓練は、4月16日から4月25日までの10日間実施をされたところでございます。

今回で15回目となる訓練は、過去最大規模の実施となりまして、砲撃弾数も1,491発と過去最多となりましたが、事故もなく無事に終了いたしまして、5月6日に現地対策本部を閉所することができました。地域住民の皆さんの不安解消と治安・安全対策を主眼に現地対策本部を設置し、議会、消防団、地元自治会など関係団体の御理解と御協力をいただきましたこと、改めて感謝を申し上げたいと思っております。

今後も訓練が行われる場合には、情報の早期伝達、早朝・夜間訓練の自粛や滞在期間の短縮などに向けた要請など、適切な対応を行ってまいりたいと考えております。

次に、永寶株式会社代表取締役黄 怡伶様より、コロナ禍で困っている住民活動の支援や住民生活の支援のために活用していただきたいとの趣旨で、お米400キログラムなど食料品の御寄附がございました。

趣旨に沿った活用についていろいろと検討した結果、玖珠町社会福祉協議会において、民生委員から生活に困窮されている方々への配布、さらにまた老人福祉施設、フードバンク、高齢者への給食サービスなどに活用したらいかがかということになりまして、5月17日に玖珠町社会福祉協議会に現物を引き渡したところでございます。

永寶株式会社様には、これまで新型コロナウイルス禍で困っている自治体を支援していただくという趣旨から、昨年は玖珠町に災害対策本部車、足踏みスタンド、除菌液を御寄贈いただいたところでございます。

以上で行政報告を終わらせていただきます。

続きまして、今回の定例会に上程を申し上げます議案につきまして、その提案理由を説明申し上げます。

初めに、専決した議案について説明を申し上げます。

お手元にお配りをしております議案集の5ページを御覧いただきたいと思っております。

まず、議案第40号でございますが、専決処分の承認を求めることについて（その1）令和3年度玖珠町一般会計補正予算（第13号）についてでございます。あわせて、別冊の一般会計補正予算（第13号）の3ページもお開きいただきたいと思っております。

この議案、一般会計補正予算（第13号）は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,953万3,000円を減額いたしまして、歳入歳出それぞれ114億9,345万9,000円とするものでございます。今回の補正の主な理由、内容でございますが、各事業の決算見込みによる減額のため、財政調整基金などの繰入金の減額調整を行うというものでございます。

続きまして、補正予算書の11ページをお開き願います。

第2表の繰越明許費補正につきましては、賦課徴収費ほか2事業を追加し、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業のほか、3事業の限度額を変更するというものでございます。

続いて、補正予算書12ページでございますが、第3表、地方債補正につきましては、事業確定など

により限度額を変更するというものでございます。

少し飛びますが、補正予算書18ページをお開き願います。

歳入の2款地方譲与税から21ページの12款交通安全対策特別交付金までの各譲与金・交付金の増減につきましては、国の交付決定による額の確定に伴った変更でございます。

13款の分担金及び負担金476万6,000円の減額でございますが、災害復旧費負担金などの減額による補正でございます。

続きまして、補正予算書23ページになります。

15款の国庫支出金1億3,257万7,000円の減額でございますが、主に新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金や、春日橋橋梁災害復旧事業国庫負担金などの減額による補正でございます。

続いて、補正予算書25ページになります。

16款の県支出金3,258万7,000円のこちら増額でございますが、代替バス運行費補助金や過年度農林水産災害復旧費県補助金の増額によるものでございます。

続いて、30ページをお開き願います。

19款の繰入金9,926万3,000円の減額でございますが、財政調整基金からの繰入金の減額など、歳出決算減額の見込みのため、財源調整を行うというものでございます。

補正予算書31ページを御覧いただきたいと思えます。

22款町債1億3,450万円の減額でございますが、主に災害復旧債の各復旧事業などの決算見込みによる町債の減額でございます。

続きまして、歳出の部になりますけれども、補正予算書の33ページを御覧いただきたいと思えます。

2款総務費の4,378万2,000円の減額でございますが、電子計算費や新型コロナウイルス感染症対策地方創生事業などの減額によるものでございます。

37ページを御覧いただきたいと思えます。

3款の民生費9,978万5,000円の減額でございますが、障害者福祉費、児童措置費、子育て世帯への臨時特別給付金事業、介護保険特別会計への繰出金などの減額によるものでございます。

同じく補正予算書、42ページをお開き願います。

4款の衛生費5,698万4,000円の減額でございますが、新型コロナウイルスワクチン集団接種業務委託料や、合併処理浄化槽設置整備補助金などの減額によるものでございます。

44ページをお開き願います。

6款の農林水産業費1,911万9,000円の減額でございますが、畜産業費の繁殖雌牛安定生産対策事業補助金や、特定防衛施設周辺整備事業費の小野原井路改修工事請負費による減額でございます。

同じく46ページをお開き願います。

7款商工費の1,376万1,000円の減額でございますが、サテライトオフィス整備監理設計委託料などの減額によるものです。

47ページの8款土木費598万9,000円の減額でございますが、急傾斜対策事業負担金や子育て・高齢

者世帯リフォーム支援事業補助金などの決算見込みによる減額というものでございます。

49ページをお開き願います。

9款の消防費442万7,000円の減額でございますが、被災家屋等解体・撤去工事請負費などの決算見込みによるものでございます。

50ページの10款教育費3,481万9,000円の減額でございますが、中学校遠距離通学費や保健体育総務費などの決算見込みによるものでございます。

54ページ、11款の災害復旧費1億2,459万9,000円の減額でございますが、主に耕地災害復旧費や道路橋梁災害復旧費などの決算見込みによるものでございます。

56ページ、13款諸支出金3億8,476万1,000円の増額でございますが、主に、公共施設等総合管理基金や減債基金の積立金などによる補正でございます。

以上が、議案第40号、令和3年度玖珠町一般会計補正予算（第13号）の概要でございます。

なお、お手元に令和3年度玖珠町一般会計補正予算（第13号）の内訳の資料を準備しておりますので、併せて御覧いただきたいと思っております。

それでは、続きまして各特別会計の補正予算について、説明を申し上げます。

議案第41号から第45号までは、特別会計の令和3年度補正予算に関わるものでございます。いずれも別冊になっておりますが、各会計事業とも既決予算の歳入歳出決算の見込みによる調整を主とする補正でございますので、それぞれ具体的な内容についての説明は、省略をさせていただきたいと思っております。

続きまして、お手元の議案集のほうにお戻りをいただきたいと思います。11ページをお開き願います。

議案集の11ページ、議案第46号でございますが、専決処分の承認を求めることについて（その7）玖珠町税条例等の一部を改正する条例についてでございます。

この議案は、地方税法等及び関連する同法施行令、施行規則等の一部を改正する議案が令和4年3月31日に改正され令和4年4月1日に公布されたことに伴いまして、該当する条例の改正を行う必要が生じたため、専決処分によりまして対応させていただきたいというものでございます。

町税に影響する主な内容といたしましては、個人住民税の住宅借入金等特別税額控除の延長等がございます。

参考資料集の2ページから18ページに資料を掲載しておりますので、御参照を賜りたいと思っております。

続きまして、議案集の17ページでございます。

議案第47号、専決処分の承認を求めることについて（その8）玖珠町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございます。

この議案は、新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険料（税）の減免措置に対する国の財政支援に関し、厚生労働省及び総務省から、令和4年度における取扱いについて事務連絡が発出

をされ、令和2年度、令和3年度に引き続き、同様の減免措置を可能にするというものでございます。対象となります保険税は令和4年度分の保険税であり、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に納期限が設定されているものとなります。

また、地方税法及び地方税法施行令等の改正に伴いまして、玖珠町国民健康保険税の課税額の上限額を63万円から65万円へ、後期高齢者支援金の上限額を19万円から20万円に引き上げる改正でございます。

この詳細につきましても、参考資料集の19ページ、20ページに資料を掲載しておりますので、御参照を賜りたいと思っております。

続きまして、議案集の19ページ、議案第48号でございます。専決処分の承認を求めることについて（その9）玖珠町税特別措置条例の一部を改正する条例についてでございます。

この議案は、地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の一部改正によりまして適用期限の延長、計画認定から供用開始までの期限の延長、引用する租税特別措置法の規定の条項ずれ等に対応する改正が必要となりましたので、専決処分をさせていただいたものでございます。

これにつきまして、参考資料集の21ページから24ページにかけまして資料を掲載しておりますので、詳細につきましては御参照を賜りたいと思っております。

議案集の21ページ、議案第49号でございますが、専決処分の承認を求めることについて（その10）玖珠町介護保険条例の一部を改正する条例についてでございます。

この議案は、さきの国民健康保険税と同じように、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少したこと等による介護保険の第1号被保険者に係る介護保険料につきまして財政支援が行われておりますが、この措置が継続されることが令和4年3月14日、厚生労働省老健局介護保険計画課より示されたことから、令和4年度におきましても、令和3年度と同様に軽減策を講じるため、専決処分をさせていただいたものでございます。

具体的には、第1号被保険者が属する世帯の生計を主に維持する者について、死亡または重篤な傷病を負った場合は全額免除とし、事業収入等が一定程度減少すると見込まれた場合は減免となる措置が受けられるというものでございます。

また、対象となる第1号保険料は、令和3年度分及び令和4年度分の保険料でありまして、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に納期限が設定されているものが対象となっております。

これにつきましても、参考資料集の25ページに詳細資料を掲載しておりますので、御参照を賜りたいと思っております。

続きまして、令和4年度玖珠町一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

議案集の23ページを御覧いただきたいと思えます。

これも専決をさせていただきました令和4年度予算関係の議案になりますが、予算書は別冊となっております。

議案第50号の分でございますが、専決処分の承認を求めることについて（その11）令和4年度玖珠

町一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

別冊では3ページに掲載をしております。

一般会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ650万1,000円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ101億5,150万1,000円とするものでございます。

今回の補正予算の内容につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の委託料の追加でございます。衛生費に650万1,000円の増額を行ったというものでございます。ワクチン接種を急ぐということからの専決でございますので、御理解を賜りたいと思っております。

4ページをお開きいただきたいと思っております。

第1表の歳入歳出予算補正でございますが、まず、歳入につきまして、6ページの国庫支出金及び繰入金がございます。15款の国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業によるもので、650万円を増額し、補正後の額は16億2,586万円となっております。

続いて歳出でございますが、補正予算書の8ページをお開き願いたいと思っております。

4款の衛生費のところ、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業によるものということで、650万1,000円を増額いたしまして、補正後の額を7億7,805万4,000円とするものでございます。

以上が議案第50号の専決処分の承認を求めることについて（その11）令和4年度玖珠町一般会計補正予算（第1号）の概要でございます。

それでは、続きまして議案第51号になりますが、令和4年度玖珠町一般会計補正予算（第2号）についてでございます。あわせて、別紙でお配りをしております令和4年度補正予算案（第2号）の概要及び内訳についても、並行しながら御参照賜りたいと思っております。

それではまず、別冊の令和4年度一般会計補正予算（第2号）の3ページを御覧いただきたいと思っております。

一般会計補正予算（第2号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1,141万円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ104億6,291万1,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容でございますが、新型コロナ感染症対応原油価格・物価高騰対応事業者経営支援事業に7,447万6,000円を、そして、玖珠郡直販出荷組合集荷場等補助金交付事業に6,000万円の計上、そのほか地方創生臨時交付金に係る事業や国の補正予算に伴う給付金、4回目の新型コロナウイルスワクチン接種費用などの計上が主な内容となっております。

4ページをお開き願います。

第1表の歳入歳出予算補正でございますが、まず歳入につきましては、15款の国庫支出金、16款の県支出金、19款の繰入金の補正が主なものでございます。

6ページをお開き願います。

15款の国庫支出金は、衛生費国庫負担金や総務費国庫補助金などの増額でありまして、2億715万7,000円を増額し、補正後の額を18億3,301万7,000円にするというものでございます。

16款の県支出金でございますが、総務費県補助金や商工費県補助金などの増額でありまして、

6,000万円増額し、補正後の額を14億3,960万1,000円にするというものであります。

19款の繰入金金は、財政調整基金繰入金金の増額で、4,415万2,000円を増額し、補正後の額を9億4,591万1,000円にするというものでございます。

8ページでございますが、歳出についてであります。

総務費、衛生費、商工費が主なものとなっております。

まず、2款の総務費でございますが、主に玖珠郡直販出荷組合集荷場等補助金や原油価格・物価高騰対応事業者経営支援事業補助金などを増額するというもので、2億867万8,000円を増額いたしまして、補正後の額を19億849万7,000円にするというものであります。

4款衛生費でございますが、主に新型コロナウイルスワクチン個別接種手数料や集団接種業務委託料を増額するというもので、4,892万5,000円を増額いたしまして、補正後の額を8億2,697万9,000円にするというものであります。

9ページを御覧いただきたいと思っております。

7款の商工費でございますが、主にサテライトオフィス誘致支援業務委託料や企業進出支援金を増額するというものでありまして、2,553万2,000円を増額して、補正後の額を2億564万5,000円にするというものであります。

11ページから24ページまでは、予算に関する説明書となっております。詳細につきましては、予算常任委員会の席上で説明を申し上げたいと考えております。

以上が、令和4年度玖珠町一般会計補正予算（第2号）の内容でございます。

続きまして、令和4年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

議案は第52号でございます。

予算書は別冊になっております。御覧いただきたいと思っております。

今回の補正につきましては、歳入では県支出金、歳出では傷病手当金の増額が主な内容となっております。150万円を追加するというものでございます。

続きまして、議案集に戻っていただきまして、24ページを御覧いただきたいと思っております。

議案第53号でございます。玖珠町監査委員の選任についてでありまして、この議案は、玖珠町監査委員、河野好美氏の任期が今年、令和4年6月30日をもって満了するため、後任の委員として引き続き河野好美氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定に基づきまして、議会の同意を求めるというものでございます。

なお、河野氏の任期については、令和4年7月1日から令和8年6月30日までの4年間となっております。御本人の承諾をいただきまして、略歴を参考資料集の26ページに記載をしておりますので、御覧いただきたいと思っております。

続きまして、議案集の25ページでございます。

議案第54号は、玖珠町農業・畜産公園カウベルランドくすの設置及び管理に関する条例の一部改正

についてでございます。

この議案は、玖珠町農業・畜産公園の円滑な活用を図るため、施設の名称を変更するというものでございます。

御案内のとおり、当施設におきましては、令和4年3月の議会定例会におきまして議決をいただきまして、新たな指定管理者による管理運営が開始されたところでございます。これに伴いまして、施設の名称を玖珠町農業・畜産公園に改めるとともに、関連して、玖珠町基金条例の一部を改正するというものでございます。

なお、参考資料集の27ページ、28ページに新旧対照表等を記載しておりますので、御参照賜りたいと思っております。

続きまして、議案集の26ページでございますが、議案第55号、町道路線の廃止についてでございます。

この議案は、町道中塚小清原線について、土砂崩壊や経年劣化により安全確保が困難であることから、廃止について提出するものであります。

参考資料集の29ページから31ページに位置図及び現況写真等を掲載しておりますので、御参照を賜りたいと思います。

続いて、議案集の27ページをお開き願います。

議案第56号でございますが、これも町道路線の廃止についてでございます。

この議案は、先ほどの議案と同様の理由で、柿木・石飛線について、町道路線の廃止について提出をするというものであります。

路線の概要につきましては、同じく参考資料集の32ページから34ページに掲載しておりますので、御参照いただきたいと思います。

議案集の28ページをお開き願います。

議案第57号でございますが、町道路線の認定についてでございます。

中塚西線については、先ほどの議案第55号の町道路線の廃止についてで説明を申し上げました廃止路線中塚小清原線のうち、町道認定の要件を満たす区間227メートルを再度町道として認定するというものでございます。

参考資料集の35ページから37ページに、比較できる位置図及び現況写真を掲載しておりますので、御参照いただきたいと思います。

議案集の29ページでございますが、議案第58号、こちらも町道路線の認定についてでございます。先ほどの議案と同じように、廃止した路線柿木・石飛線のうち、町道認定の要件を満たす区間384.5メートルを柿木支線といたしまして、再度町道認定をするというものでございます。

これも、参考資料集の38ページから40ページにかけまして、認定をする位置図及び現況写真を掲載しております。

議案集の30ページに入ります。

議案第59号でございますが、これも町道路線の認定についてでございます。

この路線は、笹ヶ原団地線240メートル、町道笹ヶ原・早水線の間より住宅地を循環する道路として、町道認定基準要綱に基づき認定要件を満たすため認定するというものでございます。

参考資料集の41ページから45ページに、隣接する路線を含めて位置図及び現況写真を掲載しておりますので、御参照いただきたいと思っております。

議案集の31ページでございますが、議案第60号、これも町道路線の認定についてでございます。

この路線は、笹ヶ原団地支線132メートルについては、先ほどの議案の住宅地内の道路笹ヶ原団地線に引き続き接続する道路でありまして、町道としての要件を満たしておりますので認定をするというものでございます。

議案集の32ページをお開き願います。

議案第61号でございますが、財産の無償譲渡についてでございます。

この財産は、昭和48年に整備いたしました玖珠町野菜低温貯蔵倉庫についてであります。

施設の所在は、大分県農協玖珠支店の北側駐車場の東側にある建物でありまして、現在、農協の経済部が入っている建物になります。

構造は鉄筋造り、建物面積は1,057.8平方メートルありまして、建設には、防衛施設周辺民生安定施設整備事業費を活用させていただいております。総事業費が5,011万円のうち、防衛の補助金が2,711万円、玖珠町が1,080万円、九重町が720万円、農協が500万円、それぞれ負担をしているものでございます。建物の整備費は、総額で4,220万6,000円となっております。

土地の所有者は現在大分県農協となっております、建設当時に20年の地上権設定を玖珠町、九重町で行いまして、現在も登記がついたままとなっております。

今回の無償譲渡の経過でございますが、玖珠九重農協が大分県農協と統合し、現在財産の整理を行っております。その中で、大分県農協の土地の上に立つ本施設について譲渡を求められたというものでございます。

本施設につきましては、詳しい資料が残っておりませんが、玖珠郡内から出荷する野菜の品質向上のために整備された施設と聞いております。現在は、低温貯蔵庫としての機能は機械設備の老朽化に伴い全て失われておりまして、農協の資材等の保管場所に利用されているのみとなっているようでございます。

このため、施設整備当初の目的は既に達成されたものと認識をしている状況でございます。

本施設の評価につきましては、法定耐用年数として34年を見ております。本来であれば、補償コンサルタントに評価額を依頼し、その評価額で売却を行うべき案件でございますが、長年農協が利用していることや、法定耐用年数を大幅に超過していること、また、大分県農協により土地の返還を求められた場合の施設の除却費などを考えますと、先方の意向どおり無償での譲渡を行うほうがよいのではないかと考えております。

なお、対象施設の資料につきましては、参考資料集の46、47ページに掲載しておりますので、御

参照賜りたいと思います。

続きまして、議案集の33ページをお開き願います。

議案第62号でございますが、玖珠町農業・畜産公園の指定管理者の指定の変更についてでございます。

この議案は、令和4年第1回議会定例会の議案第39号で議決をいただきました玖珠町農業・畜産公園カウベルランドくすの指定管理者の指定について、指定管理者の指定の変更を行いたいということで、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づきまして提出をするというものでございます。

当施設でございますが、本年4月より新たな指定管理者による管理運営が開始をされているところでございます。また、令和3年度に行いました新たな指定管理者の公募の際、当該指定管理者から、施設の運営については新たに現地法人を設立する内容が示されておりました。その内容も含め、選定委員会による審査の結果、指定管理候補者として選定をされたという経緯もでございます。

本議案は、新たな現地法人設立の手続も完了していることから、営業開始に先立ち、指定法人を変更するというものでございます。

参考資料集の48ページに、変更後の新たな運営会社ということで、パラディッツエイト株式会社の概要を記載しておりますので、御参照を賜りたいと思っております。

それでは、続きまして議案集の34ページを御覧いただきたいと思っております。

これからは報告についてでございます。

報告第2号でございますが、令和3年度玖珠町一般会計継続費繰越計算書についてでございます。

本報告は、地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づきまして、令和3年度玖珠町一般会計継続費の繰越計算書を調製して議会に報告するというものでございます。

議案集の35ページに内容を掲載しております。防災行政無線デジタル化事業で、翌年度通次繰越額は243万8,904円となっております。

36ページでございますが、続いて報告第3号でございます。

同じく、令和3年度玖珠町一般会計繰越明許費繰越計算書についてでございます。

この報告は、同じく地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまして、令和3年度玖珠町一般会計繰越明許費の繰越計算書を調製して議会に報告をするというものであります。

議案集の37ページに一覧表で掲載をさせていただいております。

内容につきましては、情報系端末更新事業など20件で、翌年度繰越額の合計は6億3,177万9,000円となっているところでございます。

続いて議案集の38ページ、報告第4号についてでございます。

令和3年度玖珠町一般会計事故繰越し繰越計算書についてでございます。

本報告は、地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づきまして、令和3年度玖珠町一般会計事故繰越し繰越計算書を調製して議会に報告をするというものでございます。

議案集の39ページに主な内容を掲載しております。

補助林業災害復旧事業の一件で、翌年度繰越額の合計は448万8,000円でございます。

この事業は、令和4年3月に完了予定でありましたが、令和3年8月の大雨災害の影響等により、年度内の完成が困難になったことが理由でございます。そのため、地方自治法第220条第3項の規定に基づきまして、やむを得ず事故繰越を行うというものでございます。

現地の日でも早い事業完了に向けて、全力を挙げてまいりたいと考えております。

以上、今議会に提案を申し上げましたのは、専決処分の承認案件11件、補正予算案件2件、人事案件1件、条例の一部改正案件が1件、権利の放棄案件が1件、町道路線の廃止及び認定案件が6件、指定管理者の議決案件が1件、報告事項3件、計26件でございます。

以上をもちまして、令和4年第2回玖珠町議会定例会に上程させていただき議案の提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞ御承認を賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（大野元秀君） 町長の行政報告及び議案の提案理由の説明を終わります。

日程第6 請願の上程（請願1件）

○議長（大野元秀君） 日程第6、請願の上程を行います。

お手元に配付しています文書表のとおり、請願1件、陳情3件、要望1件が提出されております。

先ほど議会運営委員会委員長より、請願については今議会に上程し、陳情・要望については議席配付することとしたい旨の報告を受けましたが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、請願第1号は上程することに決しました。

ここで、請願第1号について、紹介議員の説明を求めます。

紹介議員、12番高田修治君。

○12番（高田修治君） それでは、次のページをお開きいただきたいと思います。

12番高田修治です。よろしくお願ひします。かがみの部分をお開きいただいで見ていただきたいと思います。読み上げます。

玖珠町議会議長、大野元秀殿。

少人数学級推進・複式解消など定数改善と、義務教育費国庫負担制度2分の1復元および制度の拡充に係る意見書の提出に関する請願書。

紹介議員、高田修治。

請願者、大分県玖珠郡玖珠町大字帆足173、玖珠郡教育会館内、大分県教職員組合玖珠支部執行委員長、牧 一統。玖珠郡PTA連合会会長、重松 悟。ほか、玖珠町立小中学校PTA会長一同。

なお、各学校の会長の署名につきましては、4ページ以降に写しが参考資料としてついておると思

います。よろしく申し上げます。

次のページをお開けいただきたいと思えます。

請願の要旨につきましては、記の部分、1から3までございます。その3点につきまして、今回の意見書の内容であります。特に、昨年3月31日付に改正義務教育標準法が成立いたしまして、小学校の学級編制基準が段階的に35人に引き下げられるということになったのは、もう皆様御案内のとおりであります。

なお、しかしながら、中学校、高校は、まだそのままであります。そういうことで今回も意見書の提出をお願いするわけであります。どうぞ、今回も請願事項を御理解いただきまして、国の関係機関への意見書の提出をお願いいたします。どうぞよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 12番高田修治君、自席にお戻りください。

日程第7 委員会の継続調査結果の報告及び委員長報告に対する質疑

○議長（大野元秀君） 日程第7、委員会の継続調査結果の報告及び委員長報告に対する質疑を行います。

基地対策特別委員会の報告を求めます。

基地対策特別委員会委員長藤本勝美君。

○基地対策特別委員長（藤本勝美君） 基地対策特別委員会報告（閉会中）。

令和4年第1回玖珠町議会定例会において、基地対策特別委員会の所掌事務について、閉会中の継続審査とした事件の調査結果を報告します。

委員会は、3月25日と5月15日、町長をはじめ執行部、委員出席の下、開催しました。

主な経過報告。

3月25日、服部玖珠駐屯地司令来庁。場所、玖珠町役場応接室。参加者、正副議長、基地対策特別委員。内容、着任の挨拶、訓練、行事などの意見交換。

3月25日、基地対策特別委員会。

4月16日から4月25日、在沖縄米軍実弾射撃訓練。

5月19日、基地対策特別委員会。

付議事項。

1) 西部方面総監部・九州防衛局・防衛省への要請行動について。

令和4年の行事日程については、新型コロナウイルス感染症の状況により変更の可能性があります。令和3年と同様に10月、11月に実施したいと考えています。

2) 要請書について。

地元住民の意見要望を聴取し、令和3年の要望書を基に内容について精査したいと考えています。

3) 今後の予定。

西部方面総監部・九州防衛局・防衛省への要請のため、地元住民との意見交換会に向けて日程調整を行います。

委員会としては、基地問題の対応について、執行部と共に問題解決に向けて努力することを確認し、本委員会は引き続き継続調査とすることに決しました。

以上。

○議長（大野元秀君） 基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

以上で、継続審査の報告並びに委員長報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。

議案第40号から議案第50号までの11議案につきましては、専決処分の承認案件です。また、議案第53号は人事案件、報告第2号から報告第4号は継続費等繰越計算書3件です。議会運営委員会委員長より報告のありましたように、議案の性格上、委員会付託を省略し、直ちに本日の議題としたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、議案第40号から議案第50号までの11議案と議案第53号、報告第2号から報告第4号は、委員会付託を省略し、直ちに本日の議題とすることに決定しました。

日程第8 質疑・討論・採決

（議案第40号から議案第50号、議案第53号、報告第2号から報告第4号）

○議長（大野元秀君） 日程第8、これより議案の質疑・討論・採決を行います。

議案集5ページをお開きください。

議案第40号、専決処分の承認を求めること（その1）令和3年度玖珠町一般会計補正予算（第13号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 10番河野です。

2点ほどお聞きします。ほとんど決算の関係で減額となっておりますが、この中で2点ほど、55ページの工事請負費、下泊里橋橋梁災害復旧工事4,962万2,000円、それから、春日橋橋梁災害復旧工事5,019万8,000円、それと、すみません、ちょっと前に戻ります、46ページ、商工振興費のサテライ

トオフィス整備管理設計委託料584万6,000円の減となっております。

この減額した理由をお聞かせください。

○議 長（大野元秀君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） おはようございます。建設水道課長より、先ほどのお答えをさせていただきたいと思います。

予算書の55ページの第14節工事請負費の道路河川橋梁の4,900万円、下泊里につきましては、継続費、春日橋も継続費を組んでいまして、継続費の減額調整で行います。一応減額しまして継続費の増額が発生していますので、そちらの振替ということで、減額を上げている次第であります。

以上であります。

○議 長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

46ページのサテライトオフィス整備管理設計委託料でございますが、この中には、サテライトオフィス整備事業の本体の設計、それから管理委託料がそれぞれ予算計上されておりましたが、設計に関しては予算730万円に対して350万円、管理については350万円に対して150万円ということで、入札減による不用額でございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） すみません、質疑の中で追加で質問が出ていましたので報告させていただきます。

下泊里の工事の進捗状況であります。下泊里橋につきましては、昨年、橋梁の架設工事と上部工の発注をかけまして、おおむねの概算工事が確定しましたので、その確定工事と継続費を含めましての工事の進捗です。

完成予定としましては、下泊里橋については令和5年3月を完成予定として、今工事の進捗であります。

続きまして、春日橋の進捗状況であります。

春日橋につきましては、上部工の発注を既にしまして、早ければ今年中の9月か10月ぐらいに一部の供用開始ができる流れで今工事を進めているところであります。下部工であります土木の河川工事と併用しています。床固工の工事が土木の河川工事終了後、一部工事が残る状況で、春日橋の進捗状況は今動いている状況であります。

以上であります。

○議 長（大野元秀君） 執行部、春日橋の減額の理由は何かということをお聞かせください。

長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） すみません、引き続き春日橋の減額につきましては、上部工の発注が既に行われまして、当初予定を組んでいました金額よりも精算がちょっと見えましたので減額をさせ

てもらった次第であります。

以上です。

○議長（大野元秀君） ほか、質疑ありませんか。

10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 10番河野です。

今、橋梁の件につきましては、一応入札もして上部工が減額だったというようなこともあり、金額的には減額したということで、今後、今度減額してまた増えるようなことは特になのか、それを計算に入れられているのか。それから、サテライトオフィスの件なんですけれども、そちらのほうも、もうそれで、減額した予算で大丈夫なのか。今度繰越しのほうに、サテライトオフィス整備推進事業として171万6,000円が上がっていますが、これはどのような予算になっているのか、繰り越した分に関して、お聞きしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 長柄建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） 予算につきましては、入札後の価格プラス、今後増える可能性がある予算につきましては、今の現状、予算過剰で残した形で、追加にならないような形で予算は確保している状況であります。

以上です。

○議長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

500万円の今回の委託料の減については、もう増えることはございません。ただし、繰越明許の170万円に関してでございますが、森中の正面玄関、職員玄関を入ったところに校長室がございますが、校長室から山際に行く3部屋については、当初設計から入っておりませんでした。そのため、内装に関して若干繰越しをさせていただいて、内装部分の整備を行い、そして誘致企業を促進させるということで繰越しをさせていただきました。

以上です。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 後のほうからいきますと、サテライトオフィスに関しては、当初から何回も、次、次からというような感じでいろんな事業が出てくるんですね。一番最初にちゃんとした感じで計画したら、そんなに何回もここが駄目、ここが駄目というようなことにならないんじゃないかな。その辺やっぱりよく検討されて、やっぱり変更の過程が多過ぎると思うんですね。もうはっきり、もうこれに関してはこの予算でこれまでやります、それでこれで終わりというぐらいのがあればいいんだけど、次々、何かここした、ここせんらんとか、ちょっと多過ぎると思いますので、きちんとした計画を立ててもらいたいと思います。

それから、橋梁の件に関しては、できるだけ早く、やっぱり地元の人たちが困っているのはもうよく分かりますので、ぜひもう常に工事のほうを開始されて、早い完成を目指してやっていただきたい

なというふうに思います。

そして、先ほど今後、工事に関しての増額とかはないだろうということなので 若干安心しておりますが、その辺気をつけていただきたいなと思いますので、今度予算がありました、しっかりとした予算を計上されてやってほしいというふうに思います。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 質疑ですか。

○10番（河野博文君） 意見です。

○議 長（大野元秀君） 議案質疑なので、前回議運であったように、議案質疑に徹していただきたいと思います。

ほか質疑ありますか。

6番小幡幸範君。

○6番（小幡幸範君） 議席番号6番小幡です。

今の河野議員の質疑にちょっと関連しているんですが、11ページの繰越明許費、サテライトオフィス整備事業、7款1項と、10款5項複合施設管理費は、3月の議会でこれ上程せずに、3月31日の専決扱いになって繰越しをしているその理由をちょっと伺いたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

この件に関しては、2月ぐらいから発注が始まりまして、当初、先ほど河野議員さんの申された部分で、予算の範囲内の中でできる限りの部分で対応し、そして県の補助金がありましたので、そういった流れの中で実施をした部分がございます。

ただし、3月補正については、2月も初旬ぐらいに提出というような流れの中で、実際のところ、誘致企業を含めた部分、それから、先ほど申しました職員室の横3部屋、保健室とかいろいろあるんですが、そういうところがやはり今後活用をしたいと。簡易的と申しますか、壁と床の張り替え等をすればさらに、今5部屋一応企業誘致の部屋があるんですが、そういった部分を踏まえまして、ワーキング含めて予算の、大変申し訳ないんですけども、そういった残がありましたので、これをちょっと有効活用させていただいて、その部屋も企業誘致を兼ねて使いたいということで繰越しとして計上させていただきました。よろしく申し上げます。

○議 長（大野元秀君） ほかに質疑ありますか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

次に、議案集7ページです。

議案第42号、専決処分の承認を求めること（その3）令和3年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

次に、議案集8ページです。

議案第43号、専決処分の承認を求めること（その4）令和3年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

次に、議案集9ページです。

議案第44号、専決処分の承認を求めること（その5）令和3年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

次に、議案集10ページです。

議案第45号、専決処分の承認を求めること（その6）令和3年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

次に、議案集11ページです。

議案第46号、専決処分の承認を求めること（その7）玖珠町税条例等の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

次に、議案集17ページです。

議案第47号、専決処分の承認を求めること（その8）玖珠町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

次に、議案集19ページです。

議案第48号、専決処分の承認を求めること（その9）玖珠町税特別措置条例の一部を改正する条例

についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

次に、議案集21ページです。

議案第49号、専決処分の承認を求めること（その10）玖珠町介護保険条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

次に、議案集23ページです。

議案第50号、専決処分の承認を求めること（その11）令和4年度玖珠町一般会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第41号が抜けておりました。申し訳ございません。議案第41号、専決処分の承認を求めること。議案集は6ページです。

議案第41号、専決処分の承認を求めること（その2）令和3年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

次に、議案集24ページです。

議案第53号、玖珠町監査委員の選任についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

次に、議案集34ページです。

報告第2号、令和3年度玖珠町一般会計継続費繰越計算書についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

次に、議案集36ページです。

報告第3号、令和3年度玖珠町一般会計繰越明許費繰越計算書についての質疑を行います。
質疑ありませんか。

(なし)

○議長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。

次に、議案集38ページです。

報告第4号、令和3年度玖珠町一般会計事故繰越し計算書についての質疑を行います。
質疑ありませんか。

(なし)

○議長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

お諮りします。

議案第53号は人事案件であり、議案の性格上、討論を省略したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大野元秀君) 質疑なしと認めます。

よって、議案第53号は討論を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

議案第40号に対する反対意見の発言はありませんか。

(なし)

○議長(大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。

(なし)

○議長(大野元秀君) 次に、議案第41号に対する反対意見の発言はありませんか。

(なし)

○議長(大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。

(なし)

○議長(大野元秀君) 次に、議案第42号に対する反対意見の発言はありませんか。

(なし)

○議長(大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。

(なし)

○議長(大野元秀君) 次に、議案第43号に対する反対意見の発言はありませんか。

(なし)

○議長(大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。

(なし)

○議長(大野元秀君) 次に、議案第44号に対する反対意見の発言はありませんか。

(なし)

- 議 長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 次に、議案第45号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 次に、議案第46号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 次に、議案第47号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 次に、議案第48号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 次に、議案第49号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 次に、議案第50号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 次に、報告第2号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 次に、報告第3号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）
- 議 長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）

○議長（大野元秀君） 次に、報告第4号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 以上で討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第40号から議案第50号までの11議案は、専決処分の承認を求める議案であります。別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを一括採決したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、議案第40号から議案第50号までの11議案については、一括採決することに決定しました。

議案第40号から議案第50号までの11議案について、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、議案第40号から議案第50号までの11議案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、議案第53号、玖珠町監査委員の選任について、同意される方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、議案第53号については、同意することに決定いたしました。

次に、報告第2号から報告第4号までの3議案は、令和3年度玖珠町一般会計継続費等の繰越計算書についてであります。別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを一括採決したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、報告第2号から報告第4号までの3議案については、一括採決することに決定しました。

報告第2号から報告第4号までの3議案について、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、報告第2号から報告第4号までの3議案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

ここで、議案53号で玖珠町監査委員に選任されました河野好美君の挨拶を受けたいと思います。

河野好美君、挨拶をお願いします。

○監査委員（河野好美君） 緊張しています。監査委員に選任同意を受けました河野好美です。

監査は、地方自治法玖珠町監査委員条例監査基準に基づいて実施をしておりますが、平成29年、地方自治法が改正をされました。内部統制に関する方針の策定と監査体制の充実強化に向けての改正です。

我が玖珠町においても、令和2年4月1日より監査委員条例、監査基準を見直し、新しく制定しました。自らの能力の向上と知識の蓄積、研さんに努めます。町の事務の管理、執行等について、法令に適合し、正確、経済的、効果的な実施の確保と住民の福祉の増進に資することを、正当な注意を払って職務を遂行します。よろしく願いいたします。

○議長（大野元秀君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。

明日6月3日から6日は議案考察のため休会とし、6月7日は議案質疑といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、明日6月3日から6日は議案考察のため休会とし、6月7日は議案質疑とすることに決しました。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午前11時40分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年6月2日

玖珠町議会議長 大野元秀

署名議員 衛藤和敏

署名議員 藤本勝美